

【右京区】京都市地域の空き家相談員リスト

相談対応可能分野

応急管理

番号	氏名	事業所名	事業所住所	電話番号	Zoom 対応 ※1	相談対応可能分野					応急管理	
						賃貸	売買	買取	転賃	物件 管理 ※2	空き家 管理 ※3	修繕 工事 ※4
1	金居 勝己	有限会社関西Live-Re	京都市右京区西京極芝ノ下町24番地2	075-323-6388		○	○	○	○	○		
2	谷川 政弘	株式会社ナカサン不動産部	京都市右京区西院平町25番地 ライブラザ西大路四条9040号	075-323-7767		○	○	○	○	○		
3	野原 正光	有限会社アングルホーム	京都市右京区太秦井戸ヶ尻町21番地2	075-873-2030		○	○	○		○	○	
★ 4	鷲谷 勉	株式会社ジェイアールビー	京都市右京区梅津上田町50番地7	075-862-7801		○	○	○	○		○	○
★ 5	東 貴之	東住宅株式会社	京都市右京区嵯峨蜻蛉尻町8番地5	075-864-1006	○	○	○	○		○		
6	岩崎 正俊	有限会社プラスワンコーポレーション	京都市右京区西京極野田町56番地1	075-315-3339		○	○	○		○		
7	大石 由次	大登建設株式会社	京都市右京区西院西田町87番地1	075-311-3366			○	○			○	○
8	片瀬 清治	株式会社ゼロ・コーポレーション 西院支店	京都市右京区西院西淳和院町52番地11	075-321-6966			○	○			○	
9	合田 雅人	京都相互住宅株式会社	京都市右京区太秦安井馬塚町18番地23	075-841-0698	○	○	○	○			○	
10	渋谷 健一	永和建設株式会社	京都市右京区嵯峨甲塚町1番地11	075-872-0404		○	○			○	○	
11	内藤 孝康	真和ハウス株式会社	京都市右京区嵯峨野秋街道町11番地50	075-864-1138		○	○	○		○	○	○
12	森尻 幹雄	京都相互住宅株式会社	京都市右京区太秦安井馬塚町18番地23	075-841-0698		○	○	○		○	○	
13	柳田 基浩	有限会社リソース建物管理	京都市右京区山ノ内苗町29番地2 クローアップ京都1F	075-326-0377	○	○	○	○		○	○	○
14	山内 篤	株式会社サンワールド	京都市右京区西京極畔勝町43番地4	075-321-6060		○	○	○			○	○
15	山川 英一郎	有限会社イズ・ホーム	京都市右京区太秦安井辻ノ内町19番地2	075-822-1780			○	○				
16	山谷 雅紀	バイタルフォース・リアルエステート	京都市右京区西院東淳和院町20番地4	075-315-0140	○	○	○	○		○	○	○
17	吉村 洋幸	スーク・キョウト合同会社	京都市右京区京北周山町上寺田8番地	075-852-0077		○	○	○	○		○	○
18	新井 康生	株式会社新生ハウジング	京都市右京区山之内荒木町1番地3	075-803-3345		○	○	○	○		○	
19	亀山 順一	株式会社モアナハウジング	京都市右京区太秦多藪町43番地39	075-882-3935		○	○	○		○	○	○
20	奥田 千登勢	スマイリングホーム21	京都市右京区西京極大門町20番地20	075-315-0824	○	○	○	○		○	○	○
21	田中 篤人	有限会社タカコーポレーション	京都市右京区嵯峨蜻蛉尻町1番地13	075-881-6866		○	○	○				
★ 22	田中 吉嗣	みすみ不動産販売株式会社	京都市右京区太秦一ノ井町33番地117	075-872-2787		○	○	○	○	○	○	○
23	中村 博之	株式会社ディ・クルー・コーポレーション	京都市右京区嵯峨折戸町24番58	075-872-1950		○	○	○	○		○	
24	長谷川 俊之	株式会社長谷川土地	京都市右京区太秦和泉式部町15番地	075-862-1110		○	○	○	○	○		
25	江本 瑛治	株式会社チェリッシュ	京都市右京区常盤御池町3番11	075-406-0015	○	○	○	○				
26	田中 陽介	株式会社興	京都市右京区西院寿町40番地	075-314-0088	○	○	○	○	○	○	○	○
27	中村 亮太	株式会社高正工務店	京都市右京区太秦御所ノ内町2番地36	075-863-5381	○		○	○			○	

※1 web会議システム「Zoom」を利用したオンライン相談が可能です。「Zoom」での相談を御希望の方は、希望する相談員にお電話でその旨をお伝えください。

(令和4年8月1日現在)

※2 賃貸住宅の管理のことをいいます。(建物のメンテナンス、家賃の徴収など)

※3 空き家を定期的に巡回し、状態を確認し、所有者に報告するサービスのことをいいます。

※4 簡単な修繕の見積もりや工事を請け負うことが可能です。

※5 台風等による災害時の応急措置(屋根にブルーシートをかける等)の対応が可能です。

(注: 作業を依頼する場合は費用が生じます。また、全ての御依頼に対応できるものではありませんので、御了承ください。)

★印の相談員からは空き家活用事例の提供をいただいています。詳しくは、相談員事例集をご覧ください。